

# 八幡平市商工会報

・・・第25号・・・ (平成21年6月)

発行年月日 平成21年6月22日  
編集・発行 八幡平市商工会  
発行責任者 会長 高橋富一  
〒028-7111  
八幡平市大更 35-63-85  
TEL:0195-76-2040

## 平成21年度通常総会開催

5月22日、ホテル安比グランドにおいて会員425人(本人出席85人、代理人出席340人)出席のもと通常総会を開催しました。望月正彦盛岡地方振興局長はじめ、瀬川健則市議会議長ほか10人の来賓のご臨席をいただきました。議長には、岩間信夫氏(安代地区)が選出され、議案第1号から議案第10号まで全議案が原案どおり承認決定されました。また、任期満了に伴う役員を選任では、次の役員が選任されました。会員の皆様よろしくお祈りします。

総会後の懇親会では、田村市長や工藤県議会議員ほか来賓とともに、会員相互の懇親と交流が図られ、盛会裏に終了しました。

### 【新役員名簿】

会 長 高橋富一  
副会長 横澤盛悦 橋本雅彦  
理 事 宮野朋士 田村俊郎 田中耕一 廣嶋正良 八幡義治 高橋光幸 古川勝雄  
本宮隆一 工藤隆一 石田秀悦 丹内勇幸 佐藤 進 羽沢寿隆 伊藤一彦  
遠藤忠志 安井壽一 工藤勝榮 工藤哲雄 中軽米貴人 遠藤一子  
監 事 角館民男 向井一澄



## 高橋会長県連副会長に就任

5月22日開催された県商工会連合会通常総会の任期満了に伴う役員改選で、当商工会の高橋富一会長が副会長に選任されました。

## 商工会の日記念事業

6月4日、青年部と女性部共催で、サラダファームで花いっぱい運動を実施しました。花いっぱい運動では、鉢に好きな花を選んで寄せ植えして、参加者30人の各店舗に飾りました。また、ベコニアを植えたプランターを公共施設へ設置しました。



お花をきれいに咲かせるには、愛情が一番ですよ

## 女性部員募集

女性部では、部員を募集しております。  
加入資格は、商工会の会員たる商工業者(法人にあってはその役員。)若しくはその配偶者又は商工会の会員たる商工業者の親族で、かつ、その会員の営む事業に従事する女子です。  
加入申し込みは、事務局または、女性部役員までお願いします。

## 女性部通常総会開催される

女性部通常総会は、4月20日、八幡平ハイツを会場に部員108人（本人出席30人、代理人出席78人）出席のもと開催しました。

田村正彦市長、高橋富一商工会長ほか2人の来賓のご臨席をいただきました。議長には、晴山伴子さんが選出され、議案第1号から第3号まで原案どおり承認決定されました。第4号議案の任期満了に伴う役員の選任では、次の役員が選任されました。

総会終了後の懇親会では、安代地区の体験工房の勝田屋さんの甘酒で乾杯し、部員相互の親睦と情報交換が図られました。

### 【新役員名簿】

部長	遠藤一子
副部長	高橋孝子 宮野千栄
常任委員	向井トシ子 小野寺ミノエ 鈴木秋子 東裕子 工藤暁子 朽木房子 松田久子 伊藤規子 芳賀ツネ 鈴木綾子 根守お清 高橋京子 伊藤康子 勝又紀子 畠山典子 羽沢厚子 橋本英子
監査委員	石田トシエ 工藤容子



## 青年部通常総会を開催

青年部通常総会は、4月24日、商工会館にて部員36人（本人出席14人、代理人出席22人）出席のもと開催しました。

田村正彦市長、高橋富一商工会長ほか4人の来賓のご臨席をいただきました。議長には、山本英吾さんが選出され、議案第1号から第3号まで原案どおり承認決定されました。第4号議案の任期満了に伴う役員の選任では、次の役員が選任されました。

総会終了後の懇親会では、部員相互の親睦と情報交換が図られました。

### 【新役員名簿】

部長	中軽米貴人
副部長	齋藤 学 三浦勝明
常任委員	甲斐 勇 高橋勝博 小山田拓史 工藤哲雄 樋口和哉 井上俊乃 三浦秀樹 工藤光荣 藤原健太郎 工藤裕一 五日市健
監査委員	高橋貴士 鈴木瑛一



## **青年部員募集中**

青年部では、部員を募集しております。加入申し込みは商工会までお願いします。

## 「はちまんたい産直大集合!!」へ出店者募集

八幡平市産直連携協議会では、八幡平市の農産物及び特産品を県内外に広く紹介するPRイベントを開催します。

当日は、ステージイベントや八幡平市で生産された野菜の直売をメインに飲食・物販コーナーを設けますので、出店希望の方は直接協議会事務局までお申し込みください。

- i 開催日時 平成21年7月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後4時まで
- ii 開催場所 八幡平市柏台「さくら公園」
- iii 出店料 1小間(3間×2間テント1張り) 2日間売上の10%
- iv 出店条件 八幡平市内に所在する事業所で、名義貸しによる出店は不可とする。
- v 申込先 八幡平市産直連携協議会事務局(なかやま荘内)  
電話0195-78-2230 担当 田村・工藤
- vi 申込期限 平成21年7月3日(金)

## 第4回八幡平市夏まつりへの出店者募集

夏まつりの出店者を募集します。出店希望の方は、所定の出店申込書を八幡平市商工会本所または支所へご提出ください。

※ 出店申込書は、商工会本所・支所に用意してあります。



- i 出店日時 平成21年8月15日(土)
- ii 出店場所 八幡平市松尾総合運動公園(アリーナまつお隣)
- iii 出店料 1小間 約1.8m<sup>2</sup>, 000円
- iv 出店条件
  - ・八幡平市商工会員もしくは出店者自身の居住地が八幡平市内であること。
  - ・名義貸しによる出店は不可(出店審査あり)。
  - ・保健所等の許認可が必要な業種については各自で申請手続きをすること。
  - ・警察による出店審査あり。
  - ・備品関係一切は、各自で準備すること。
- v 申込期限 平成21年7月31日(金) 午後4時
- vi 担当 菊池・高橋(Tel 0195-76-2040)

## 大相撲八幡平場所への出店者募集

- i 出店日時 平成21年8月15日(土) 午前10時～午後3時
- ii 出店場所 八幡平市総合運動公園体育館前  
屋外テントでの販売
- iii 出店料 1小間(1.8m×1.8m) 2,000円  
販売用テーブル1本付  
なお、出店位置については商工会で調整します。
- iv 出店条件
  - ・八幡平市内に事業所を有していること。
  - ・保健所等の許認可が必要な場合は出店者各自で行うこと。
  - ・名義貸しによる出店不可とする。
- v 申込期限 平成21年7月31日(金) 午後4時
- vi 担当 菊池・高橋(Tel 0195-76-2040)



## 源泉所得税の納付はお早めに！

納期特例分の源泉所得税は、7月10日（金）が納期限ですので、忘れずに金融機関で納付しましょう。

また、納付書は納付税額がゼロの場合であっても、給与等の金額や延べ人数などを記載し税務署に提出しなければなりません。商工会では、源泉税納付個別相談を行っておりますので、必要書類をご持参のうえお早めにご相談ください。

相談日は次のとおりです。

	日	時		会	場
(西根地区)	7月1日(水)	～9日(木)	8:30～17:00	八幡平市商工会館	
(松尾地区)	7月1日(水)	～9日(木)	8:30～17:00	八幡平市商工会松尾支所	
(安代地区)	7月7日(火)		10:00～16:00	田山スポーツ交流館	
	7月8日(水)	～9日(木)	10:00～16:00	八幡平市商工会安代支所	

### ※必要書類

- ☞平成21年1月～6月までの給料・所得税額・社会保険料額を記入した源泉徴収簿（賃金台帳）
- ☞納税者番号が印字された納付書
- ☞たなばん、印鑑

平成21年4月1日から改定されました。

雇用保険料算定の際はお気をつけください。

## 雇 用 保 険 料 率

区 分	平成20年度(確定保険料の計算に使用)			平成21年度(概算保険料の計算に使用)		
	保険料率	事業主負担分	被保険者負担分	保険料率	事業主負担分	被保険者負担分
一般の事業	15/1000	9/1000	6/1000	11/1000	7/1000	4/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	17/1000	10/1000	7/1000	13/1000	8/1000	5/1000
建設の事業	18/1000	11/1000	7/1000	14/1000	9/1000	5/1000



まるこうけんせつ  
**丸幸建設**

代 表 者	外柳清美
所 在 地	八幡平市平館 22-36
連 絡 先	TEL 0195-74-2547
事 業 内 容	木造建築工事業

昭和12年10月、当時の松尾村に9人兄弟・姉妹の三男として生まれました。

家は農家でしたが、父親は建築や茅葺の大作業を好み、農業の合間に働く父の姿を見て大工に興味を持つようになりました。

昭和28年から県立盛岡職業補導所で1年間学び、平館村の田村宗之助棟梁に弟子入りして修行しました。

高校に進学して工業関係で働きたいと考えたこともありましたが、「生活が苦しくて無理だ」と親に説得され、入学直前に大工になる道を選んだのでした。

当時、弟子は5人いて、仕事は主に新築工事でしたが、冬場には外仕事が出来ず、造作工事や建具造りで大変苦労しました。

大工機械がなかったため、削りや穴掘りなどを自前の道具でしなければならず、賃金の4分の1が道具代になることもありました。

思い起こせば、昭和33年頃は「鍋底景気」で、夏場でも仕事が切れたりすることがありましたが、その後は順調に仕事が続き、5年で1人前の賃金がもらえるようになりました。

それ以前までは、町内の親方同士の話し合いで大工の手間を決めていましたが、昭和35年頃に松尾村近隣の仲間と建設職の組合を発足し、手間や電動工具の使用単価を統一することを決めるようになりました。

昭和37年に二級技能士の資格を取り、その後も働きながら二級建築士、二級土木施工管理技師を取得しました。

昭和40年の冬場には千葉県習志野市に出稼ぎに行き、仲間と共にアパートの造作工事の請負をしました。

昭和44年に地元で独立しましたが、昭和45年から48年までは、大工が不足しているということで、東京、横浜、鎌倉などで、注文住宅を結構建て

かつての苦労も感慨深く  
今は楽しく過ぐす日々



外柳さんご夫妻・陸奥湾にて

たものでした。

昭和60年に組合長を引き受けましたが、当時は組合員が激減しており、県連の仲間迷惑を掛けまいと、電話帳を片手に名前を調べ、朝夕、二度三度と片っ端から電話を掛けて続けて組合への加入をお願いしました。

その効果が少しずつ現れ、年間に10人以上が加入したときのことは、今でも印象に残っています。

平成8年に岩手県連の副会長となり、18年までの5期・10年間を無事に務められたことが感慨深く思い出され、感謝しております。

昨今は気楽になり、仕事をしながらその合間に旅行に出かけたり、妻と二人で組合の行事に参加したりと、楽しく日々を過ごしております。

写真は、組合の仲間に誘われて、陸奥湾に釣りに行ったときの戦果です。

商工会では、商品券取扱加盟店を募集しています。希望される会員事業所は商工会（TEL 76-2040）までご連絡をいただきますようお願いいたします。

### 食農連携促進事業のお知らせ

●事業内容 (1)食農連携促進事業（拡充）

対策のポイント

農商工連携の取組を推進するため、新商品の販路開拓のための地域ブロック別の商談会の開催や、空港等での販売促進、メルマガの発行等の取組を支援します。

(2)食農連携促進施設整備事業

対策のポイント

地域の資源である国産農産物を安定的に活用する、農商工連携のモデル的な取組を支援します。

(3)「農商工連携」の取組を応援します！

●公募内容 (1)公募機関：農林水産省 ※詳細は次のURLを参照してください。

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/soushoku/h21/index.html>

(2)公募開始：6月8日（月）

### 日本政策金融公庫金利情報

（平成21年6月10日現在）

- |                 |      |         |
|-----------------|------|---------|
| ◎普通貸付（保証人、担保等有） | 5年以内 | 金利2.30% |
| ◎経営改善貸付         |      | 金利2.00% |
| ◎セーフティネット貸付     |      | 金利2.30% |



### 「いわて花巻空港」新ターミナルビル・1階催事スペース出店募集

◇出展の対象

誘致企業を含む地場企業製品の展示宣伝

\* 販売は不可

◇出展料金

一日あたり5,000円

◇出展の申込み

申込書により申し込み。問合せへご連絡ください。

◇問合せ先 岩手県空港ターミナルビル株式会社

事業課 安部 瀬川 電話 0198-26-5011 ファックス 0198-26-5013



【協会けんぽからのお知らせ】

**都道府県毎の健康保険料率への移行**

➤ 全国健康保険協会が運営する健康保険（協会けんぽ）の保険料については、現在、全国一律の保険料率（8.2%）となっていますが、平成18年に健康保険法が改正され、平成21年9月までに都道府県毎の保険料率に移行することとなっていました。

今般、全国健康保険協会において、以下のとおり、都道府県単位保険料率が定められました。  
都道府県毎の保険料率は、9月分の保険料（10月納付分）から適用されます。

◆都道府県単位保険料率 ⇨ 岩手県 8.18%

※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険の保険料率（1.19%）が加わりますが、この料率は変更ありません。

**「国の教育ローン」をご利用いただける方の世帯の年間収入（所得）上限金額変更について（平成20年10月から）**

●ご利用いただける方の範囲の縮小（世帯の年間収入（所得）上限額の引き下げ等）内容  
[平成20年9月まで]

高校、短大、大学、専修学校、海外の高校・大学などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入（所得）が次に掲げる金額以内の方  
給与所得者については、世帯の年間収入が990万円以内  
事業所得者については、世帯の年間所得が770万円以内



**[現 行]**

高校、短大、大学、専修学校、海外の高校・大学などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入（所得）が次に掲げる金額以内の方

1 世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
1人	790万円（590万円）
2人	890万円（680万円）
3人	990万円（770万円）
4人	1,090万円（860万円）
5人	1,190万円（960万円）

（注）1 「子供の人数」とは、お申じいただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

2 次の特例要件のいずれかに該当する方

世帯の年間収入（所得）が前1を超える方のうち、子供の人数が2人以下で、かつ、世帯の年間収入が990万円（所得770万円）以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

**【特例要件】**

- （1）勤続（営業）年数が3年未満
- （2）居住年数が1年未満
- （3）返済負担率（借入金年間返済額／年収）が30%超

※ 世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。

※ 学生ご本人または他のご親族でもご利用いただける場合があります。

※ 例えば、学生ご本人が申込人となる場合で、お子さまがいらっしゃらないときは、子供の人数1人の金額となります。

